

2020年5月22日

保護者の皆様へ

社会福祉法人 桃郷

通常保育の再開について

保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、通園（所）の自粛等に何かとご協力いただき有難うございました。

さて、去る5月15日、和歌山県は国からの非常事態宣言の解除地域となりました。当法人ではこの方針を受け、6月1日（月）から新型コロナウイルス感染症予防に配慮しながら、通常保育に戻していくことになりました。

新型コロナウイルス感染症の終息時期は明確ではなく、第2波、第3波がくるのではないかと予測されていますので、親子保育や行事についても各事業所で工夫し、油断することなく保育を実施してまいります。

また、当法人がお預かりしている子ども達については、体力がない児、また疾病を抱えて通院中の児などがおりますので、事業所での感染症予防に下記のご協力を引き続きお願いします。

なお、職員もこれまでと同様に感染予防・健康管理に気をつけながら保育をさせていただきます。

記

- ① 園児は、登園前に体温測定を実施し、37.5℃以上（目安）の場合は自宅療養をお願いします。
- ② 園児に感染の可能性のある方（保護者・同居家族など）がPCR検査や抗原検査などを受けた場合は、検査結果が陰性（－）と確定するまで園児の登園は自粛をお願いします。
- ③ 園での行事等に参加の保護者の方は、体温測定、入室前の手指消毒、マスクの装着をお願いします。